

KSKS

No. 133 24. 10. 28

ゆいゆい通信



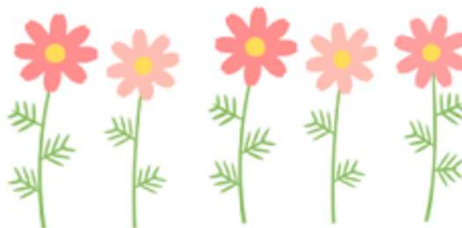
編集人 社会福祉法人 寧楽ゆいの会
〒631-0823 奈良市西大寺国見町3-5-5
TEL/FAX 0742-41-6039
URL <http://narayuinokai.or.jp>

定価 1部50円
年間 300円

- | | |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------|
| ◆法人からの報告
わかくさ会診療所 閉院
理事 六十谷 尚美 ... 1 | ◆Reports
歩っと相談／こもれび地活 ... 4
D-PORT ... 5 |
| ◆Reports
◇D-PORT講演会 ... 2
◇法人研修 ... 3 | ◆Information
第24回さっこり展 ... 5 |
| | ◆Reports
後援会費決算・予算 ... 6 |

わかくさ会診療所 閉院

稲田善紀先生、ありがとう！



法人設立前から寧楽ゆいの会の協力医療機関として、長く協力いただいていた「わかくさ会診療所」が、8月末で閉院となりました。

これに伴い、9月以降の各事業所の協力医療機関を、「社会医療法人平和会 吉田病院(奈良市西大寺赤田町、三木隆院長)」にお願いすることになりました。

わかくさ会診療所の稲田善紀先生は、現在もゆいの会の理事で、苦情解決責任者・寧楽ゆいの会後援会の会長でもあります。

体力気力の減退でいつ閉じようかと考えていたが、節目の年齢で閉院を決めた、ということです。稲田先生は若手PSWの育成のために「稲田塾」も長年続けてきました。おおむね10年目までの職員が対象で、月1回、水曜日の夜2時間ほどの勉強会です。病気のこと、薬のこと、・・・新しい情報や本の紹介、患者さんとのやりとりの中でのできごと、先生が感じたことを、たくさん聞かせてもらいました。

何年も参加すると、同じ話を繰り返し聞くこともありましたが、自分のそれまでの経験と重ねて聞くことで、新たな気づきや、原点に立ち返るきっかけとなり、元気をもらえる時間でした。

私が今もたびたび思い出す言葉、勉強会でよく聞

いた言葉は、「〇〇が薬」という話です。お医者さん、看護師さん、薬局の人、ヘルパーさん、家族、友達、近所のおじさんおばさん、スーパーの店員さん、作業所の仲間、スタッフ、・・・その人にかかわるすべての人が病気を癒していくのだ、ということでした。

そのことは今では当然のこととして、支援者としての自分の中心に据えられている芯のようなものになっています。日々利用者の方たちと関わる中で、自分もその方の支えの一部になれるよう、これからも仕事をしていきたいです。(六十谷尚美)

理事会を9月26日に開催し、以下の承認を得ました。

- ◆個人データ取り扱い要領・マニュアルの一部変更、プライバシーポリシーの一部改訂
- ◆就業規則等運用規則(内規)の一部改訂(きらく舎の始業・就業時刻の変更)
- ◆事業所運営規程の一部改訂(協力医療機関の変更、訪問看護の対象地域変更)

*事業報告ではD-PORTが「障がい者雇用相談援助助成金の対象事業者」の認定を申請したことを報告しました。

シリーズ 声を「きく」第1回 就労体験談／働く上でのポイント

D-PORT (奈良県精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業)と奈良県が奈良女子大学心理学コースと共催で、全3回シリーズの講演会「声を『きく』」を始めています。

第1回は10月5日(土)、奈良女子大学で「精神疾患当事者が語る就労体験／精神科医の立場から見る働く上で重要なポイント」をテーマに行なわれ、企業、就労支援事業所、行政、当事者などの124人が参加しました。

前半は精神障がいがあり、現在は障がいをオープンで働いている2人が自らの体験を話しました。

◆ 辛苦あつての今

Iさんは発症後、失職と離婚を経験し、漠然とした不安、食欲不振、倦怠感、不眠でどん底だったときにハローワークから就業・生活支援センターを紹介されます。就活を始め、30社くらい受けて今の会社に就職しました。事務補助として働き始めましたが仕事量が少なく、午前中は5分で終わってしまうこともありました。自分と関係なく周りの業務が進んでいるのを見て孤独感や疎外感を感じました。そんなとき、「自分が歩みを止めたら『精神障がいを持っている就職希望者ってこんなもんか』と思われる。次の世代のためにも頑張ろう」と奮起し、自部署で進行していることを把握し、何かあったらその業務に取り掛かれるようメモを作り始めました。インターネットで、蓮の花は泥だらけの中からきれいな花を咲かせる話を知り、自分に重ねました。「自分は終わってしまったと思いドロドロになっていた10年間の上に今の自分がある、10年間の苦しみは自分にとって必要だったのだ」と思えて、今の自分を受け入れられるようになったと言います。

◆ 理解と安心が働きやすさに

Mさんは大学卒業後に統合失調症を発病し、不眠・幻聴・陰性症状が強く頭が回らず何もできなかった療養期間の後、デイケアで就労移行支援事業所を知りました。同事業の利用を週1日から始め、週5日まで増やした後に就活を始め、1カ所目である現在の職場でマッチングを見るための委託訓練1カ月を経て、就職しました。1日5～6時間から始め、現在はフルタイムです。Mさんは、従業員が誰でも使える休憩室が職場にあることが安心になっているといいます。誰でも「しんどいわ～」等で休憩する雰囲気があることと、幻聴の波に飲まれて思考が停止しそうなときの対処(頓服をのみ、休む)を理解してもらえ、「できることからしたらいい



障がいをオープンに働いて5年以上の2人

よ」と言ってもらえることで、ストレスなく働けています。「障がい者として特別な配慮をしてもらっている感じはない。信頼して任せてもらえるから頑張れる」と話します。

◆ 自分を認めて生きやすく

後半は徳山明広医師(ハートランドしぎさん院長)から前半の体験談を受けて、「障がいの有無にかかわらず、『自分は何でこんななんだろう』という不全感や誰にでもある。そういう自分と付き合えるようになることが大事」との話がありました。例えば「自信がないから成功体験を積んで自信を付けよう」と思っても、「自信のない自分はダメ」と自己否定していると、自分を認めることができず生きづらくなります。一方「自分にはドンくさいところがある」と自分を受容できるようになると、「それでも、これはできている」と認められ、変容につながるというのです。

うつ病の場合、脳内で神経伝達物質がうまく出なくなることで元気、食欲、やる気、楽しみ、安心感などが減ります。脳がエネルギー切れしている状態なので、まずは無理をしないこと。脳を休ませ、服薬によって脳の働きを元に戻します。エネルギーが少し溜まっても、無理をするとすぐに予備タンクがゼロになってしまいます。ストレスを乗り切るには全力ではなく「脳八分目」で活動し、余力を残すことが重要だということです。

シリーズの第2回は12月21日(土)に「発達障害当事者が語る就労体験／作業療法士からの提案 職場で役立つちょっとした工夫～身体感覚運動の視点から～」、第3回は2月15日(土)に「『メンタルヘルス相談』窓口を設置しました～障害者雇用を超えて～(仮)」のテーマで、いずれも奈良女子大学で予定されています。問い合わせはD-PORT(0742-81-3093)まで。(江端いず穂)

Reports

研修部

実践の質の向上につながるために 法人職員研修『権利擁護』

寧楽ゆいの会は令和6年度第2回目の法人職員研修を9月16日(月・祝)に伏見地域ふれあい会館で行ないました。

テーマは「権利擁護」で、今回は法定研修における虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修として研修計画に位置付け、職員17人、登録ヘルパー5人が参加しました。

◆「地域」で暮らす

午前は、『生きることを味わいなおし、地域・社会を創る仕事』をテーマに廣瀬朋さん(NPO法人アクティブセンターうだ)に講演してもらいました。講演の中で事例を用いて、グループワークを設けながら、気づきや考えを共有しました。

1つ目は、養護学校を卒業後就職した知的障がい者の事例です。通勤時間が長いことが大変で、職場がアパートを用意してくれ、念願の一人暮らしを始めました。入居すると、入浴時に浴槽にお湯を溜めてはいけなく、ガス、電子レンジ、トースターは使用禁止、帰宅後外出禁止などの一方的なルールを決められました。しばらくすると、仕事を辞め、実家で引きこもり生活になりました。

グループワークでは「本人を守るためのルールなのだろうけど、事業所のためではないか」「本人の生活実態を聞き、ルールについて話し合うべき。本人ができることを奪うルールはおかしいのではないか」と意見が出ました。

2つ目は、親が亡くなり、一人暮らしになった精神障がい者の事例です。身寄りがなかったため、支援者は生活介護事業所、ヘルパー、社会福祉協議会の金銭管理の事業などの利用を調整しました。住み慣れた家で安全安心に住み続けられるよう、使える制度やサービスを組み込みましたが、数ヵ月後には飲酒や喫煙の量が増え、本人は荒ん

だ様子になっていました。ある日、以前から本人や両親を知っている地域の人から「ヘルパーさんがいるのに、仏壇の掃除はしない方がよいよね?」と声を掛けられ、初めて地域の人達との関係があることがわかりました。行きつけのお店では、マスターや地域の人達とお酒やタバコを通じた交流があるようです。

廣瀬さんは、「支援者自身も『障がい者だから』『できない人だから』と固定化したイメージ、関係性を作っていることがある。それが『内なる差別』につながっていることや、誰もが差別する人間で善意でしてしまう差別もあることも知っておく必要がある」と話します。



◀ 過去から現在まで自らの実践を振り返ります

◆日々の実践を振り返る

午後は、『私たちはどのような権利擁護の意識を持って実践できているか?』をテーマに4人の職員から自身の権利擁護の実践や視点について話がありました。

援助関係における権利擁護の視点は、“自己決定”や“意思決定”の尊重として重視されますが、時には、支援者の良かれと思った関わりや援助が利用者の権利侵害となり、不利益をもたらすことも起こり得ます。今回の研修は、ソーシャルワークや支援の倫理・価値にある“権利擁護”の視点を改めて学び、日々の実践を振り返ることの重要性を再認識し、職員間で共有する機会として企画されました。(倉見彩)

▶ 地域作りや社会貢献の大切さの話も

